星鹿地域自治会連合会 御中

松浦市長 友田 吉泰

要望書 (回答)

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

星鹿地域自治会連合会の皆様におかれましては、日頃から市政推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴連合会の皆様からご要望いただきました件について、下記のとおり回答いたします。

<大石地区>

- 1. 市道城山線側溝の整備について (新規)
- 3. 市道岳崎港線の側溝整備について (継続)
- 4. 大石中央線側溝蓋の整備について(継続)

(回答)

大石地区におきましては、昨年度までご要望があった市道大石線の側溝整備について、児童の通学路であることから、昨年度までに側溝整備を完了させ安全な通行の確保を図ったところです。

引き続き、他の路線に関する側溝整備のご要望ですが、これまで回答してきたとおり側溝整備は市内各地域からのご要望が多く、限られた予算の範囲内で少しずつ整備を進めておりますが、全てのご要望に対応できていない状況にあり、早急な対応は困難でございます。

しかしながら、要望項目1の市道城山線及び要望項目4の市道大石中央線については、側溝蓋の設置や取り換えで効果があるのであれば、材料支給について大石地区と協議してまいりたいと考えております。

【建設課】

2. 農道大石下田線の溝蓋の設置について (新規)

(回答)

ご要望の件につきましては、地域の皆様が農道の機能向上のために行う作業に対して原材料等を支援する「松浦市市民協働まちづくり事業」が活用できますのでご検討いただけますようお願いいたします。

事業に係る手続きなどの詳細につきましては、農林課農林整備係にお尋ねください。

【農林課】

5. 市道城山線の亀裂補修について(継続)

(回答)

市道城山線につきましては、令和3年8月の豪雨により城山山腹で発生した地すべりによって損傷し、要望箇所から城山山頂までは通行止めを余儀なくされており、現在、長崎県による地すべり対策工事が進められております。

ご要望の箇所につきましては、補修工事の実施を予定しておりますが、道路幅員の 大半を工事で使用するため、地すべり対策工事に係る工事車両通行に影響が生じるこ とから、現時点では地すべり対策工事を優先して進めている状況です。

補修工事実施の見通しが付き次第、貴地区にお知らせしたいと考えております。

【建設課】

6. 市道大石線ガードレールの現状回復について(新規) (回答)

令和4年6月24日に要望箇所の現地確認を行い、通行の安全面に支障がある状況を確認したところでありますが、市の現状としましては、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の建て替えや新設の要望について、市内各地区から多くの申請が出ている状況であり、限られた予算の範囲内で実施するために、危険度の高い箇所から優先順位を付けて対応しているところであります。

まずは台風等、強風で倒れたカーブミラーの復旧対応を行い、概ね秋以降に各地区からの申請をいただいている箇所について、優先順位を定めて実施したいと考えております。ご理解のほどお願いいたします。

【防災課】

<川原辺田地区>

1. 市道川原辺田線 舗装補修の件(継続) (回答)

ご要望の箇所につきましては、舗装の老朽化が進み、大変ご迷惑をおかけしております。これまで回答したとおり、現在、市内全域の路線が本路線と同様の状態のため、各地域から多くの舗装補修のご要望をいただいており、限られた予算の範囲内で対応しておりますが、全ての要望に対応できない状況でございます。

そのため、本路線の全面的かつ早急な路面補修は困難でございますが、通行に著しく支障を来たすような箇所について、部分的な補修工事の実施や損傷状況によっては簡易な補修材の支給も行っておりますので、引き続き住民の皆様から損傷などのご報告があれば建設課にご連絡いただきますようお願いいたします。

【建設課】

2. 森の浦漁港における釣り人のマナーについて (新規) (回答)

星鹿漁港(森の浦地区)は県管理の施設であり、県北振興局田平土木維持管理事務所からは、「注意喚起の貼り紙等を行いたい。」との回答をいただいております。市においても、注意喚起の掲示板を設置しているところであり、設置を継続してまいります。

【水産課】

3. 急傾斜地の法面対策について(新規)

(回答)

ご要望の箇所につきましては、急傾斜地崩壊防止施設として法面に構造物が整備されており、〇〇様宅付近を境に北側の10mを超える法面を長崎県、南側の10m未満の法面を松浦市が整備しております。

現地確認を行ったところ、法面全体を格子状のコンクリートを施した法枠と呼ばれる構造物が設けられており、構造物に変状は見られないため法面自体は安定した状態にあると思われますが、雑草等の繁茂が著しい状況でございます。

ご要望にある土砂の流出は、豪雨による上部の畑などからの流れ込み、法面内にある緑化スペース内の土砂の流出、有害鳥獣による土砂の緩みなど、様々な原因が考えられます。

今後、降雨時の状況等を調査し、原因を特定したうえで対応について検討してまいりたいと考えております。

【建設課】

<牟田地区>

1. 池田~牟田線の市道(市道池田牟田線)の側溝蓋設置について(継続) (回答)

ご要望の箇所につきましては、カーブ区間で比較的路肩の歩行スペースは確保されているものの、沿道法面から雑草が繁茂した場合、歩行スペースが制限されることや、雨水による法面からの土砂流出などによる清掃時のご負担を軽減するためにも、側溝蓋の設置を望まれている状況であると思われます。

通学児童などの歩行者の安全通行を考慮し、本年度から側溝改修を含む蓋整備工事 に着手したいと考えております。

実施時期などの詳細についてはあらためて牟田地区にご報告したいと考えております。

【建設課】

2. ○○邸~○○邸の前の道路の路肩の修復工事について(継続)(回答)

ご要望の道路につきましては、長崎県が農林海岸を整備する際に、工事用道路として使用する際に舗装した施設です。県からの回答としましては、農林海岸の建設当時に工事用道路として使用していたとのことで、撤去を前提として構築する工事用道路を地元との協議によって残す場合は、地元や受益者で管理していただいているので県では対応できないとのことでした。

しかしながら、修復作業など受益者である地域の皆様で実施される場合は、農業振興を図ることを目的とした「松浦市農地有効利用支援整備事業」(事業費30万円以上、受益農家2戸以上で補助率2/3、限度額100万円)が活用できます。

また、法定外公共物(赤線)でございますので、維持管理に必要な材料費や機械借上費などの一部が助成される「松浦市市民協働まちづくり事業」(事業費の7割補助、限度額100万円)も活用できますので、それぞれの助成事業の活用について検討いただけますようお願いいたします。

各事業に係る手続きなどの詳細につきましては、「農地有効利用支援整備事業」は農

林課、「市民協働まちづくり事業」は建設課にそれぞれお尋ねください。

【農林課・建設課】

3. 牟田海岸道路の修復工事について (新規)

(回答)

ご要望の道路につきましては、農林水産省所管の農林海岸に隣接していることから、 昨年9月に施設を管理する長崎県県北振興局と現地立会いを行いました。 県からの回 答としましては、農林海岸の建設当時に工事用道路として使用していたとのことで、 撤去を前提として構築する工事用道路を地元との協議によって残す場合は、地元や受 益者で管理していただいているので県では対応できないとのことでした。

しかしながら、修復作業など受益者である地域の皆様で実施される場合は、農業振興を図ることを目的とした「農地有効利用支援整備事業」(事業費30万円以上、受益農家2戸以上で補助率2/3、限度額100万円)が活用できます。

事業の詳細につきましては、農林課農林整備係にお尋ねください。

【農林課】

<下田地区>

1. 下田港湾波止場の損壊及び修復(新規)

(回答)

下田港は県管理の施設であり、県北振興局田平土木維持管理事務所からは、「令和4年6月3日、現地確認致しました。補修予算要求を行って参ります。」との回答をいただいております。

【水産課】

2. 下田港湾波止場の古い船の撤去(新規)

(回答)

所有者が判明している船については、所有者と面談し、撤去を指導してまいります。 所有者不明の船については、貼り紙等を行い、撤去を指導してまいります。

【水産課】

<青島地区>

青島地区からの要望書にかかる項目と重複する項目については、同内容を以下に転 記しておりますので、ご了承願います。

1. 青島漁港沖防波堤新設取り換え (継続)

(回答)

当該沖防波堤につきましては、令和2年度におきまして、潜水調査など専門的な調査を実施し、係留位置の移動、乾舷高さの不足、塗装の劣化、発錆を確認しております。

しかしながら、鋼材の肉厚は十分であり、係留チェーンにも変状が認められなかったことから、現段階での対策工は不要と判断しました。

乾舷高さの不足につきましては、コンサルタントに問い合わせたところ、原因は浮体、チェーンのカキ殻によるもので、仮にカキ殻を除去すると復元するものの、沈ん

だ分消波性能は良くなっているとのことでした。 今後も定期的に調査を実施し、経過観察を行ってまいります。

【水産課】

2. 南防波堤の防風ネットの設置(継続)

(回答)

昨年度と同じ回答となりますが、防波堤から漁船の係留箇所付近までは相応の距離があり、暴風時において効用を果たすためには、背の高い防風フェンスを設置しなければなりません。このため、防風フェンス本体の設置費用に加えて、堤防本体の補強、堤防基礎捨石の補充等が必要となることや、防風フェンスの延長も長くしなければならないことも含め、多額の費用を要することから、設置は困難と考えます。

【水産課】

3. チャーター船について(継続)

(回答)

チャーター船の導入については、青島地区の今後のまちづくりの協議を進めていくなかで、財源確保の課題とあわせて検討していくこととしております。

【地域経済活性課】